

令和元年6月20日

農林水産省 政策統括官 天羽 隆 殿

日本米粉協会会長 服部 幸應

米粉用米の安定供給の確保について（要請）

日頃から、米粉用米の安定供給にご配慮いただき、御礼申し上げます。

さて、近年の米粉市場は、当協会が運用している「米粉の用途別基準」や「ノングルテン米粉第三者認証制度」を平成30年から開始したこと、大手製パン企業による米粉入りパン製造の増加、アレルギー対応食品市場の活発化などにより、拡大しています。

こうした中、私ども米粉業界は、これまでも原料である米粉用米の安定生産の確保・供給の拡大を関係各位に要請してまいりましたが、30年産では、需要量を下回る生産量となったため、米粉製造企業の原料在庫は逼迫しつつあります。私ども米粉業界は、国産米にこだわりMA米を使用しないことから、米粉用米の生産が足らなくなれば、需要のある製品が作れません。

さらに、先月公表された「令和元年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況）」によれば、第1回公表時よりも米粉用米の取組を減らす産地が増加しており、このまま推移すると、順調に増加している需要量と生産量の乖離がさらに拡大し、米粉製造企業の経営に支障が生じかねない状況となっています。

このため、米粉の需要と原料米の供給のバランスの確立が重要なことから、国は産地に対して、米粉用米の安定取引の重要性等を説明するとともに、米粉用米の供給を安定的に行うために必要な生産者と米粉製造企業の結びつけを拡大するため、十分な推進期間を確保して頂きますようお願いいたします。

以上